

令和5年度 第5回 事業評価監視委員会 再評価審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由		特に重点的な審議を要する案件						備考
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由	
海岸	1 西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	H25	H30	④		重点			○	○		現地状況に応じた施設整備内容やそれに伴う施工方法の見直し等による事業費増及び事業期間延伸のため
港湾	2 千葉港千葉中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	R2	-	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○	○		支障物の撤去など、現場不一致による事業費増及び事業期間延伸のため
道路	3 一般国道464号北千葉道路(市川・松戸)	R3	-	①		一括						
	4 一般国道4号 春日部古河バイパス	H18	R1	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点				○		今後の立体部の施工においては、分割施工により4車線を確保し、かつ道路を切廻しながら施工を行うことによる事業期間延伸のため
	5 一般国道50号 前橋笠懸道路	H13	R3	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○	○		電線共同溝の追加など、計画の変更や現地条件の変更等による事業費増及び事業期間延伸のため
	6 一般国道17号 与野大宮道路	H6	R2	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点				○		未買収用地に大規模物件があり、関係者が多く調整に時間を要することによる事業期間延伸のため
	7 一般国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)	H28	H30	④		重点			○	○		用地補償費の増加など、現地調査を踏まえた変更や詳細な施工条件を踏まえた工法変更等による事業費増及び事業期間延伸のため

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

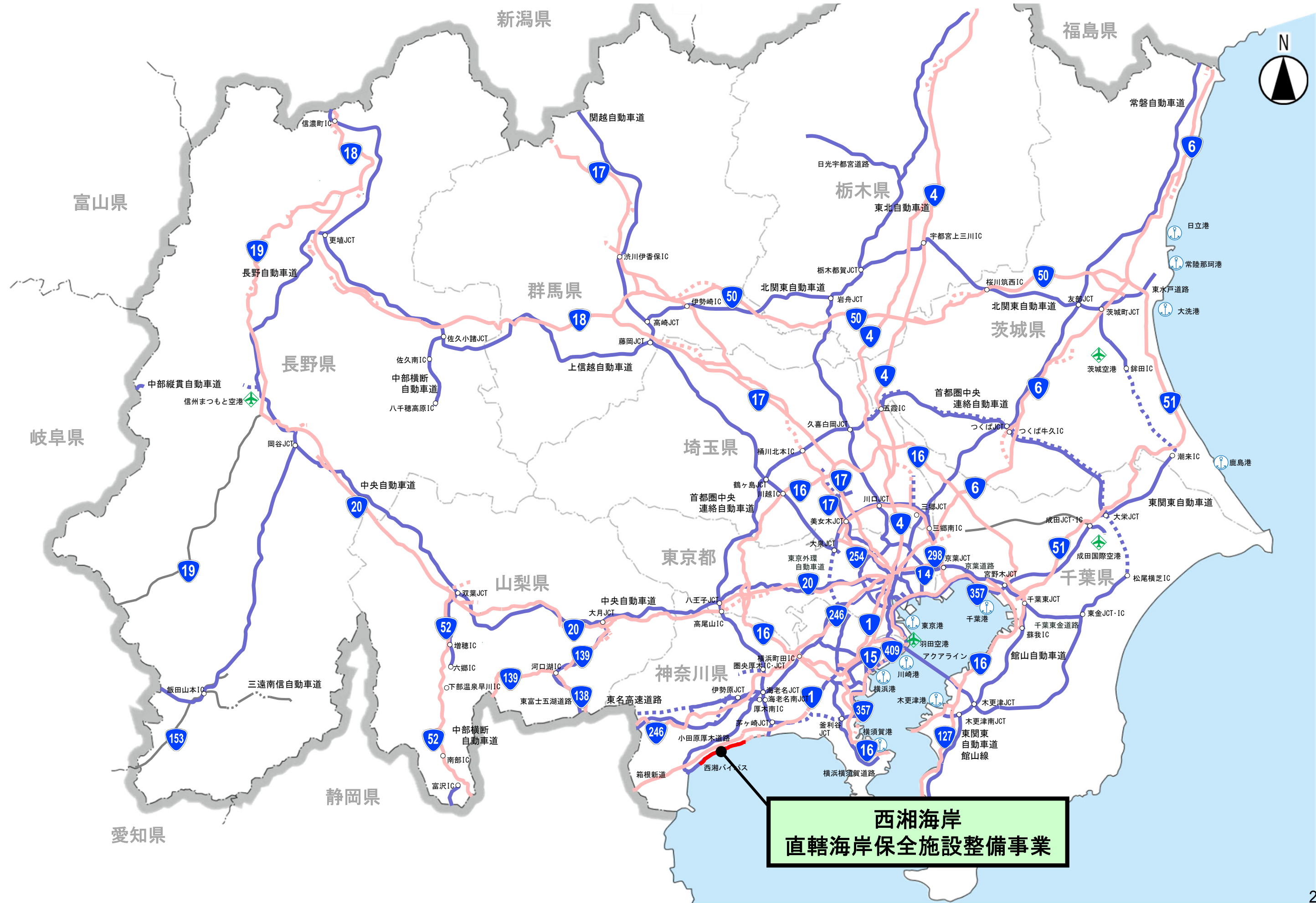
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 便益が顕著に減少する事業
- (c) 事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 7件

事後評価審議案件

事業区分	事業名	完了年度	事後評価の理由	備考
道路	1 中部横断自動車道(八千穂～佐久南)	H30	事業完了後一定期間が経過したため	

審議件数(事後評価) 1件



西湘海岸
直轄海岸保全施設整備事業

港湾事業位置図 - 令和5年度 第5回事業評価監視委員会 -

